

令和2年度第1回北海道中山間地域等直接支払制度検討会 議事録

- 日時 令和2年7月6日(月) 13時30分～15時00分  
場所 北海道庁7階農政部中会議室  
出席者 別添「出席者名簿」とおり  
議題 1 令和元年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について  
2 中山間地域等直接支払制度第5期のあらまし  
3 令和2年度中山間地域等直接支払交付金の実施予定について  
4 北海道知事特認基準について  
5 市町村内を区切って草地比率の判定について  
6 令和2年度検討会開催計画について

議事) (○：構成員、●：道)

議題1 (令和元年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況) について

(1) 道から資料1に基づき説明。

(2) 質疑応答 (☑・無)

- ) ① 交付金の実施状況は平成30年度と令和元年度で大きな変化はないということによろしいか。また、昨年も質問があった内容であるが、北海道ならではの特徴的な取組等はこのデータに含まれているのか。
- ② これから先の話になるが、草地比率の高い草地が多いため、今後も変化が少なくと予想される。昨年から話題になっている棚田等、従来の予算編成の中ではあまり目立たないものであったが、今後の問題として、変化の傾向などはここから読み取れるのか。
- ) 棚田法は令和元年6月に成立した法律で、令和2年度から開始される第5期対策において棚田加算等の取組が行われる予定である。棚田は急傾斜地に含まれ、活動が実施されているが、令和元年度は棚田とそれ以外の地域を区別していないため、この資料から棚田に対する取組を読み取ることはできない。北海道の特徴的な取組については、草地比率が高い草地の割合が非常に多く、それに係る共同取組活動が多い。草地更新費や家畜衛生対策費等がその代表的なもの。それらが北海道の特徴的な取組であると思われる。
- ) 全国と比較して見る際に、北海道の状態を見えやすくする必要がある。そのために、交付金の使途において全国共通的部分と北海道の特徴的な部分を分けて整理した方が良いのではないか。また、そうすることで、人々に北海道の状態を理解してもらいやすくなるのではないか。
- ) 北海道の特徴的な取組について、今後、整理の仕方を検討したい。
- ) 中山間地域等直接支払交付金の対象地域で、交付金を活用していない地域はあるのか。
- ) 対象地域であるが、交付金を活用していない地域はある。  
例として、3期対策から4期対策に移行する際に、集落活動を担う人が

いない、交付金に関する事務を担う人がいない等の理由で、取組を止めた地域がある。取組を止めた地域については、理由を把握するようにしているが、元々取組を行っていない地域については、制度を活用しない理由が把握しきれていない。

- ) 加算措置において、今後のモデルケースとなるような取組は、北海道・全国であったのか。
- ) 地域営農体制緊急支援加算において行われ、北海道では、4地域で行われた。全国については、まもなく、公表されるだろう。
- ) スマート農業推進型の加算はどの地域か。
- ) 岩見沢市と蘭越町の2協定でドローン等を活用する取組が行われた。

議題2 (中山間地域等直接支払制度第5期のあらまし) について

(1) 道から資料2及びパンフレットに基づき説明

(2) 質疑応答 (☒・無)

- ) パンフレット10頁の加算措置、ポイント2について、棚田地域振興活動加算における目標については、都道府県の第三者委員会の機能を活用し、その妥当性の確認を図る、とあるが、これについてももう少し詳しく説明願う。
- ) 道の第三者委員会は、本日の北海道中山間地域等直接支払制度検討会が、その位置付けとなる。市町村への集落協定の提出期限は8月末となっており、棚田加算を行う集落協定の目標設定が妥当であるかを検討する。これについては第2回の検討会で行う予定である。全道の協定認定を了した段階で、棚田加算の目標の妥当性について、当検討会にてご意見等を頂く予定である。
- ) 本年度にそのような検討がこの検討会で行われるということによろしいか。
- ) そのとおり。
- ) これまでの傾向で、1集落協定あたりの参加農家数はどれくらいか。少ないところから多いところまであるのか。少ない方が、合意形成が取りやすく、100、200と数が大きくなると合意形成は取りにくくなるのではないか。
- ) 1集落協定あたりの参加農家数は多いところから少ない所まである。水田地域では最小では2農家しか参加していない集落協定も存在する。参加農家数が少ない方が交付金の使途について合意形成がしやすいと思われる。しかし、国、道では集落協定を広域化し、参加農家が多くなることを推進している。理由として、集落の参加農家数が少ないと共同取組活動や事務が大変になる他、集落を引っ張っていくリーダーがいなくなってしまうこと等が挙げられる。
- ) 条件不利農家の方々にとって、その条件不利性は重大な問題である。小さな規模でも行えるようなものがあるべきである。またそのように説明を

行うべきではないか。

- ) 事務作業が大変であるとの声を昨年の現地調査においてよく聞いた。その改善はあるのか。
- ) 第5期対策からの取組として、集落戦略の記載箇所を減らすことで、事務負担の軽減が図られている。他に、第5期からの新たな取り組みではないが、パンフレット3頁に記載があるとおり、広域化による専従職員の配置や、交付金を活用した事務の外注化などを推奨している。
- ) 集落の定義は決まっているのか。センサスに基づいて集落を作るのか。
- ) 条件不利地の判定はセンサスに基づいて行われる。しかし、集落協定の締結はセンサス集落単位でなくても構わない。水利組合の範囲となっている集落協定も存在する。

集落協定数が多いと、市町村の事務が煩雑化してしまう。また、担い手に農地を集積させていく等の将来構想を見据えると集落協定を広域化していった方が活動は長続きするだろうと思われる。例えば2人で活動を行っていた場合、1人が病気になったときに、活動を継続することが困難になってしまう。
- ) 今後の方針として、集落協定を広域化させるように指導していくという認識でよろしいか。
- ) 特に、集落活動を止めるという集落協定に対しては、広域化することで活動を継続できないかと提案を行っていくつもりである。
- ) 集落協定の締結数はこれから出てくるということか。
- ) 8月31日が集落協定の提出期限となっているため、その後に数を把握できる予定。ただし、新型コロナウイルスの影響で話し合いが行えない場合等必要に応じて期限を二ヶ月程度まで延長することができるため、数字が確定するのはもう少し遅れてしまう可能性もある。
- ) 全国的に影響があるかもしれないということか。
- ) そのとおり。

### 議題3（令和2年度中山間地域等直接支払交付金の実施予定）について

(1) 道から資料3に基づき説明

(2) 質疑応答（・無）

- ) 実施を止める市町村はどこか。
- ) 檜山振興局の乙部町である。
- ) 交付金額と交付面積について、令和元年と2年を比べると、交付面積あたりの交付金額が比率として大きくなっている。集落の広域化等、新たな対策によって交付金額が多く取得できるようになったということか。
- ) 加算措置の影響でそのようになっているかと思われる。特に、棚田加算、生産性向上加算、集落機能強化加算について水田地帯から多く要望が来ている。
- ) 加算措置が有効に働いているということか。

- ) 特に水田地帯において、加算措置の希望が多くなっている。そのため、田の交付金額が大きく増えている。他に、金額が増えた要因として、草地比率の高い草地が増えたため、その分の金額が増加している。
- ) 今後は資料3のような数字が続いていくのか。
- ) 協定認定前であるため、断言はできない。道としてはこのまま、第4期対策よりも取組面積が減少しないように働きかけをおこなっていく。

議題4（北海道知事特認地域）について

(1) 道から資料4に基づき説明

(2) 質疑応答 (  ・ 無 )

- ) 今回用いたデータは何年度のものか。
- ) 2015年度のセンサスのデータを使用している。

議題5（市町村を区切って草地比率の判定）について

(1) 道から資料5に基づき説明。

(2) 質疑応答 (  ・ 無 )

- ) 気温の状態で、一つの市町村内を二分する際にどこに線を引くかという話だが、メッシュ図を用いてもう一度説明願う。
- ) 上川町においては標高を基準としており、400mの等高線で町内を二分している。
- ) 前にも話題に上がったが、気温についてのデータが古すぎるのではないかと。10年間あれば環境も変わるだろう。
- ) 使用しているデータは気象協会から提供を受けているもので、これが最新のデータである。このデータの更新は10年ごとに行われるので、ご了承願う。
- ) 以上に地域について、明確に区分されていることでよろしいか。  
(承認)

議題6（令和2年度検討会開催計画）について

(1) 道から資料6に基づき説明

(1) 質疑応答 ( 有 ・  )

その他

該当なし。